

令和4年会計年度  
独立監査人の監査報告書

〔 自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日 〕

社会福祉法人函館共愛会

# 独立監査人の監査報告書

令和5年5月31日

社会福祉法人函館共愛会  
理事会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

大橋 佳之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

市原 順二

## <計算関係書類監査>

### 監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和5年3月31日現在の令和4年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 独立監査人の監査報告書

令和5年5月31日

社会福祉法人函館共愛会

監事 野 呂 豊 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

大橋 佳之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

市原 順二

## <計算関係書類監査>

### 監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和5年3月31日現在の令和4年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 独立監査人の監査報告書

令和5年5月31日

社会福祉法人函館共愛会

監事 山田潤 一 殿

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

大橋 佳之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

市原 順二

## <計算関係書類監査>

### 監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の令和5年3月31日現在の令和4年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

法人単位資金収支計算書

（自）令和4年4月1日 （至）令和5年3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	1,306,213,000	1,305,143,319	1,069,681	
	老人福祉事業収入	222,909,000	222,254,716	654,284	
	保育事業収入	1,187,404,000	1,234,333,035	-46,929,035	
	医療事業収入	0	0	0	
	その他の事業収入	18,512,000	21,880,000	-3,368,000	
	不動産賃貸業収入	7,580,000	8,264,540	-684,540	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
	経常経費寄附金収入	1,305,000	1,625,000	-320,000	
	受取利息配当金収入	41,000	78,805	-37,805	
	社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収入	0	0	0	
	その他の収入	7,754,000	8,168,364	-414,364	
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
	事業活動収入計（1）	2,751,718,000	2,801,747,779	-50,029,779	
支出					
人件費支出	1,943,407,000	1,939,832,978	3,574,022		
事業費支出	428,674,000	409,010,863	19,663,137		
事務費支出	258,854,000	247,989,064	10,864,936		
利用者負担軽減額	3,556,000	3,780,405	-224,405		
支払利息支出	8,559,000	8,518,002	40,998		
社会福祉連携推進業務借入金支払利息支出	0	0	0		
その他の支出	0	0	0		
流動資産評価損等による資金減少額	442,000	441,170	830		
事業活動支出計（2）	2,643,492,000	2,609,572,482	33,919,518		
事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	108,226,000	192,175,297	-83,949,297		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	21,104,000	21,670,000	-566,000	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	社会福祉連携推進業務設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	21,000	26,020,520	-25,999,520	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計（4）	21,125,000	47,690,520	-26,565,520	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	103,138,000	103,138,000	0	
	社会福祉連携推進業務設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	19,434,000	18,421,632	1,012,368	
	固定資産除却・廃棄支出	46,200,000	46,200,000	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	597,000	597,000	0	
その他の施設整備等による支出	12,958,000	12,957,105	895		
施設整備等支出計（5）	182,327,000	181,313,737	1,013,263		
施設整備等資金収支差額（6）=（4）-（5）	-161,202,000	-133,623,217	-27,578,783		
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	長期貸付金回収収入	1,910,000	1,910,000	0	
	社会福祉連携推進業務長期貸付金回収収入	0	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	0	
	積立資産取崩収入	35,170,000	35,243,925	-73,925	
	その他の活動による収入	0	977,701	-977,701	
	その他の活動収入計（7）	37,080,000	38,131,626	-1,051,626	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	長期貸付金支出	3,950,000	3,950,000	0	
社会福祉連携推進業務長期貸付金支出	0	0	0		
投資有価証券取得支出	0	0	0		
積立資産支出	277,640,000	277,527,840	112,160		
その他の活動による支出	2,000	2,131	-131		
その他の活動支出計（8）	281,592,000	281,479,971	112,029		
その他の活動資金収支差額（9）=（7）-（8）	-244,512,000	-243,348,345	-1,163,655		
予備費支出（10）	17,128,800	0	11,761,000		
	-5,367,800	0	0		
当期資金収支差額合計（11）=（3）+（6）+（9）-（10）	-309,249,000	-184,796,265	-124,452,735		
前期末支払資金残高（12）	1,411,913,000	1,414,565,703	-2,652,703		
当期末支払資金残高（11）+（12）	1,102,664,000	1,229,769,438	-127,105,438		



第二号第一様式（第二十三条第四項関係）  
法人単位事業活動計算書

（自）令和4年4月1日 （至）令和5年3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,305,143,319	1,312,441,730	-7,298,411
	老人福祉事業収益	222,254,716	214,321,731	7,932,985
	保育事業収益	1,234,333,035	1,250,106,203	-15,773,168
	医療事業収益	0	0	0
	その他の事業収益	21,880,000	0	21,880,000
	不動産賃貸業収益	8,264,540	7,187,826	1,076,714
	経常経費寄附金収益	1,625,000	2,398,000	-773,000
	その他の収益	0	0	0
	サービス活動収益計(1)	2,793,500,610	2,786,455,490	7,045,120
	費用			
	人件費	1,944,415,974	1,908,280,424	36,135,550
	事業費	409,010,863	376,437,205	32,573,658
	事務費	247,989,064	242,525,904	5,463,160
利用者負担軽減額	3,780,405	3,184,959	595,446	
減価償却費	209,420,035	201,178,449	8,241,586	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-116,473,207	-118,027,400	1,554,193	
貸倒損失額	0	0	0	
貸倒引当金繰入	0	0	0	
徴収不能額	441,170	0	441,170	
徴収不能引当金繰入	2,972,344	0	2,972,344	
その他の費用	0	0	0	
サービス活動費用計(2)	2,701,556,648	2,613,579,541	87,977,107	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	91,943,962	172,875,949	-80,931,987	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	0	0	0
	受取利息配当金収益	78,805	80,710	-1,905
	社会福祉連携推進業務貸付金受取利息収益	0	0	0
	有価証券評価益	0	0	0
	有価証券売却益	0	0	0
	投資有価証券評価益	0	0	0
	投資有価証券売却益	0	0	0
	その他のサービス活動外収益	8,168,364	5,990,711	2,177,653
	サービス活動外収益計(4)	8,247,169	6,071,421	2,175,748
	費用			
	支払利息	8,518,002	10,281,281	-1,763,279
	社会福祉連携推進業務借入金支払利息	0	0	0
	有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0	
投資有価証券評価損	0	0	0	
投資有価証券売却損	0	0	0	
その他のサービス活動外費用	2,131	0	2,131	
サービス活動外費用計(5)	8,520,133	10,281,281	-1,761,148	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	-272,964	-4,209,860	3,936,896	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	91,670,998	168,666,089	-76,995,091	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	21,670,000	223,179,000	-201,509,000
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
	固定資産受贈額	0	0	0
	固定資産売却益	4,830,519	74,989	4,755,530
	その他の特別収益	977,701	0	977,701
	特別収益計(8)	27,478,220	223,253,989	-195,775,769
	費用			
	基本金組入額	0	0	0
	資産評価損	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	78,147,254	12,862	78,134,392
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	-1,566,818	0	-1,566,818
	国庫補助金等特別積立金積立額	21,479,000	223,491,223	-202,012,223
災害損失	0	0	0	
その他の特別損失	0	0	0	
特別費用計(9)	98,059,436	223,504,085	-125,444,649	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	-70,581,216	-250,096	-70,331,120	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	21,089,782	168,415,993	-147,326,211	
繰越活動増減の部	前期繰越活動増減差額(12)	2,566,521,328	2,353,128,335	213,392,993
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	2,587,611,110	2,521,544,328	66,066,782
	基本金取崩額(14)	21,190,000	0	21,190,000
	その他の積立金取崩額(15)	29,225,000	165,129,000	-135,904,000
	その他の積立金積立額(16)	266,741,000	120,152,000	146,589,000
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	2,371,285,110	2,566,521,328	-195,236,218

法人単位貸借対照表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

	資産の部			増減	負債の部		
	当年度末	前年度末			当年度末	前年度末	増減
<b>流動資産</b>	<b>1,385,063,568</b>	<b>1,562,735,533</b>	<b>-177,671,965</b>	<b>流動負債</b>	<b>336,119,922</b>	<b>327,139,207</b>	<b>8,980,725</b>
現金預金	1,054,016,860	1,274,962,934	-220,946,074	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	153,045,507	144,325,545	8,719,962
事業未収金	277,124,642	239,538,931	37,585,711	その他の未払金	0	0	0
未収金	0	0	0	社会福祉連携推進業務短期運営資金借入金	0	0	0
未収補助金	47,306,258	40,275,370	7,030,888	1年以内返済予定社会福祉連携推進業務設備資金借入金	0	0	0
未収収益	4,533,755	3,893,300	640,455	1年以内返済予定設備資金借入金	103,138,000	103,130,000	8,000
受取手形	0	0	0	1年以内返済予定社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	1年以内返済予定長期運営資金借入金	0	0	0
医薬品	0	0	0	1年以内返済予定リース債務	597,000	0	597,000
診療・療養費等材料	0	0	0	1年以内返済予定役員等長期借入金	0	0	0
給食用材料	0	0	0	1年以内支払予定長期未払金	0	0	0
商品・製品	0	0	0	未払費用	0	0	0
仕掛品	0	0	0	預り金	2,290,392	2,027,720	262,672
原材料	0	0	0	前受金	0	0	0
立替金	38,707	10,945	27,762	前受収益	674,575	856,565	-181,990
前払金	729,051	883,534	-154,483	仮受金	0	0	0
前払費用	1,850,639	1,880,519	-29,880	賞与引当金	76,374,458	76,799,377	-424,919
1年以内回収予定社会福祉連携推進業務長期貸付金	0	0	0	未払法人税等	0	0	0
1年以内回収予定長期貸付金	2,256,000	960,000	1,296,000	繰延税金負債	0	0	0
社会福祉連携推進業務短期貸付金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	資産除去債務（一年以内）	0	0	0
仮払金	180,000	330,000	-150,000				
その他の流動資産	0	0	0				
貸倒引当金	0	0	0				
徴収不能引当金	-2,972,344	0	-2,972,344				
仮払消費税	0	0	0				
<b>固定資産</b>	<b>7,052,427,961</b>	<b>7,050,482,435</b>	<b>1,945,526</b>	<b>固定負債</b>	<b>624,375,262</b>	<b>720,654,078</b>	<b>-96,278,816</b>
基本財産	3,645,146,833	3,589,921,128	55,225,705	社会福祉連携推進業務設備資金借入金	0	0	0
土地	563,205,853	604,519,853	-41,314,000	設備資金借入金	383,359,000	486,505,000	-103,146,000
建物	2,923,803,583	2,862,079,615	61,723,968	社会福祉連携推進業務長期運営資金借入金	0	0	0
建物附属設備	158,137,397	123,321,660	34,815,737	長期運営資金借入金	0	0	0
定期預金	0	0	0	リース債務	2,388,000	0	2,388,000
投資有価証券	0	0	0	役員等長期借入金	0	0	0
その他の固定資産	3,407,281,128	3,460,561,307	-53,280,179	退職給付引当金	227,531,035	223,393,080	4,137,955
土地	258,845,408	238,721,408	20,124,000	長期未払金	0	0	0
建物	37,999,563	345,064,861	-307,065,298	長期預り金	0	0	0
構築物	64,769,467	68,110,443	-3,340,981	その他の固定負債	7,200,607	7,179,378	101,229
機械及び装置	37,085,242	37,293,433	-208,197	役員等退職引当金	3,816,620	3,576,620	240,000
車輜運搬具	3,739,459	4,818,833	-1,079,374	負債の部合計	960,495,194	1,047,793,285	-87,298,091
器具及び備品	38,081,155	44,374,570	-6,293,415				
建設仮勘定	0	0	0	<b>純資産の部</b>			
有形リース資産	2,985,000	2,985,000	0	基本金	664,069,061	685,259,061	-21,190,000
権利	149,968	149,968	0	第一号基本金	452,143,161	473,333,161	-21,190,000
ソフトウェア	515,488	890,860	-375,372	第二号基本金	0	0	0
無形リース資産	0	0	0	第三号基本金	211,925,900	211,925,900	0
投資有価証券	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	1,713,888,943	1,823,407,073	-109,518,130
社会福祉連携推進業務長期貸付金	0	0	0	施設整備費補助積立金	1,589,556,243	1,703,890,073	-114,333,830
長期貸付金	7,224,000	6,480,000	744,000	借入金償還補助積立金	124,332,700	119,517,000	4,815,700
退職給付引当資産	227,531,035	223,393,080	4,137,955	その他の積立金	2,727,753,221	2,490,237,221	237,516,000
長期預り金積立資産	0	0	0	人件費積立金	336,383,813	291,983,813	44,400,000
人件費積立資産	336,383,813	291,983,813	44,400,000	修繕費積立金	185,049,000	171,220,000	13,829,000
修繕費積立資産	185,049,000	171,220,000	13,829,000	備品購入積立金	190,222,800	191,714,808	-1,492,000
備品購入積立資産	190,222,800	191,714,808	-1,492,000	施設整備積立金	2,016,097,600	1,835,318,600	180,779,000
施設整備積立資産	2,016,097,600	1,835,318,600	180,779,000	次期繰越活動増減差額	2,371,285,110	2,566,521,328	-195,236,218
差入保証金	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	21,089,782	168,415,993	-147,326,211
長期前払費用	0	0	0				
その他の固定資産	602,122	1,026,619	-424,497				
償却備品	0	0	0				
貸倒引当金	0	0	0	<b>純資産の部合計</b>	<b>7,476,996,335</b>	<b>7,565,424,683</b>	<b>-88,428,348</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>8,437,491,529</b>	<b>8,613,217,968</b>	<b>-175,726,439</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,437,491,529</b>	<b>8,613,217,968</b>	<b>-175,726,439</b>



# 計算書類に対する注記

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物並びに建物附属設備、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、その他の固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・賞与引当金
    - 翌年度に支払われる賞与の金額のうち、当年度に負担すべき見積額を賞与引当金として計上している。
  - ・徴収不能引当金
    - 金銭債権のうち徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込額を徴収不能引当金として計上している。
  - ・役員等退任慰労金引当金
    - 役員報酬規程に基づく、役員退任慰労金の当該会計年度末負担額を役員退任慰労金引当金に計上している。

## 2. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・北海道民間施設共済会の実施する退職共済事業制度

## 3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(会計基準省令 第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令 第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 社会福祉法人函館共愛会本部拠点(社会福祉事業)
  - イ 函館共愛会愛泉寮拠点(社会福祉事業)
    - 「介護老人福祉施設 愛泉寮」
    - 「短期入所生活介護 愛泉寮」
  - ウ みなみかやべ荘拠点(社会福祉事業)
    - 「介護老人福祉施設 みなみかやべ荘」
    - 「通所介護事業所 みなみかやべ荘」
  - エ 知内しおさい園拠点(社会福祉事業)
    - 「介護老人福祉施設 知内しおさい園」
    - 「通所介護事業所 知内しおさい園」
    - 「短期入所生活介護事業所 知内しおさい園」
    - 「居宅介護支援事業所 知内しおさい園」
    - 「在宅介護支援センター 知内しおさい園」
  - オ 知内しおさい園 ケアハウス花あかり拠点(社会福祉事業)
  - カ 養護老人ホームまろにえ拠点(社会福祉事業)
    - 「養護老人ホームまろにえ」
    - 「一般特定まろにえ」
  - キ 駒止認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - ク 亀田認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - ケ はまなす認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - コ はこだて元町認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - サ 中央認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - シ 千才認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - ス ゆりかご認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - セ 駒場認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - ソ つくし認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - タ 鍛冶さくら認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - チ 赤川認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - ツ 南かやべ認定こども園拠点(社会福祉事業)
  - テ 不動産賃貸業拠点(収益事業)

## 4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	604,519,853	112,000,000	153,314,000	563,205,853
建物	2,862,079,615	222,677,549	160,953,581	2,923,803,583
建物附属設備	123,321,660	76,630,224	41,814,487	158,137,397
合計	3,589,921,128	411,307,773	356,082,068	3,645,146,833

## 計算書類に対する注記

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

駒止認定こども園の建物の取壊しに伴い、基本金21,190,000円及び国庫補助金等特別積立金14,523,923円を取崩した。

### 6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	145,148,000 円
建物(基本財産)	1,895,955,477 円
建物附属設備(基本財産)	86,845,300 円
建物(その他の固定資産)	1,024,277 円
計	2,128,973,054 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

1年以内返済予定設備資金借入金	103,138,000 円
(独)福祉医療機構	351,375,000 円
(株)みちのく銀行	31,984,000 円
計	486,497,000 円

### 7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	563,205,853	0	563,205,853
建物(基本財産)	5,765,275,933	2,841,472,350	2,923,803,583
建物附属設備(基本財産)	1,064,499,007	906,361,610	158,137,397
土地(その他の固定資産)	258,845,408	0	258,845,408
建物(その他の固定資産)	166,236,942	128,237,379	37,999,563
構築物(その他の固定資産)	215,463,521	150,694,054	64,769,467
機械及び装置(その他の固定資産)	88,838,780	51,753,538	37,085,242
車輛運搬具(その他の固定資産)	63,597,078	59,857,619	3,739,459
器具及び備品(その他の固定資産)	476,717,623	438,636,468	38,081,155
有形リース資産(その他の固定資産)	7,672,000	4,687,000	2,985,000
その他の固定資産(その他の固定資産)	10,758,743	10,156,621	602,122
合計	8,681,110,888	4,591,856,639	4,089,254,249

### 8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

### 10. 重要な偶発債務

該当なし

### 11. 重要な後発事象

該当なし

### 12. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

### 13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

収益事業における賃貸料金の未回収リスクに備え、徴収不能引当金2,972,344円を計上した。



法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

## 借入金明細書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入額 ②	当期償還額 ③	割引前採算高 ④①+④②-④③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	用途	担保資産	
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容
設備	株式会社みちのく銀行	はこだて元町認定こども園	40,000,000	0	4,008,000	35,992,000 (4,008,000)	0	0.300	113,502	0	R14/03/20	施設整備資金		0
備	株式会社函館共愛会	赤川認定こども園	8,880,000	0	2,960,000	5,920,000 (2,960,000)	680,000	1.700	79,330	0	R06/05/10	設備整備資金	函館市忠通町129番地3	92,256,702
資	株式会社函館共愛会	愛泉寮	257,240,000	0	64,310,000	192,930,000 (64,310,000)	4,665,000	1.750	4,501,700	0	R08/03/10	設置・設備資金 土地及び建物	函館市忠通町184-1ほか	1,155,852,478
金	株式会社函館共愛会	厳治さくら認定こども園	16,660,000	0	2,380,000	14,280,000 (2,380,000)	1,190,000	1.700	266,365	0	R10/11/10	設置・整備資金	函館市厳治1丁目1番13	121,829,027
借	株式会社函館共愛会	まろにえ	188,760,000	0	22,880,000	165,880,000 (22,880,000)	11,440,000	1.650	2,713,425	0	R12/05/30	建築資金	函館市西旭町239番	444,727,097
入	株式会社函館共愛会	赤川認定こども園	32,011,000	0	3,228,000	28,783,000 (3,228,000)	1,614,000	1.350	412,170	0	R14/02/10	建築資金	函館市赤川町161番地2	118,241,148
金	株式会社函館共愛会	柳かやべー認定こども園	46,084,000	0	3,372,000	42,712,000 (3,372,000)	1,515,000	0.950	423,110	0	R17/11/10	設備整備資金	函館市川汲町1601番地	196,066,602
		設備資金借入金計	589,635,000	0	103,138,000	486,497,000 (103,138,000)	21,104,000		8,509,602	0				2,128,973,054
		合計	589,635,000	0	103,138,000	486,497,000 (103,138,000)	21,104,000		8,509,602	0				2,128,973,054

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

## 寄附金収益明細書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳					
					社会福祉法人 函館共愛会本部会計	愛泉寮	みなみかみやべ荘	知内しおさい園	知内しおさい園 知内しおさい園 ケアのスタッフあかり	まろにえ
利用者の家族	經常	12	1,550,000	0	0	170,000	1,100,000	280,000	0	0
その他		3	75,000	0	0	75,000	0	0	0	0
合計		15	1,625,000	0	0	245,000	1,100,000	28,000	0	0

寄附者の属性	区分	寄附金額の拠点区分ごとの内訳								
		駒止認定こども園会計	亀田認定こども園会計	はまなす認定こども園会計	はこだて元町 認定こども園会計	中央認定こども園会計	千才認定こども園会計	ゆりかご認定こども園会計	駒場認定こども園会計	つくし認定こども園会計
利用者の家族	經常	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0

寄附者の属性	区分	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
		網治さくら認定こども園会計	赤川認定こども園会計	南かみやべ認定こども園会計
利用者の家族	經常	0	0	0
その他		0	0	0
合計		0	0	0

			不動産賃貸業	0
				0
				0
				0



法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計単位名	社会福祉法人 函館共愛会

## 補助金事業等収益明細書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) (単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
					うち国庫補助金等特別積立金積立額	社会福祉法人 函館共愛会社会福祉事業 社会福祉法人 函館共愛会社会福祉事業
北海道 介護ロボット導入支援補助金	施設	191,000	0	191,000	0	191,000
北海道 介護ロボット導入支援補助金		375,000	0	375,000	375,000	375,000
函館市 施設小計		566,000	0	566,000	375,000	566,000
函館市 社会福祉施設等整備費補助金	償還	680,000	0	680,000	680,000	680,000
函館市 社会福祉施設等整備費補助金		11,440,000	0	11,440,000	11,440,000	11,440,000
函館市 社会福祉施設等整備費補助金		1,515,000	0	1,515,000	1,515,000	1,515,000
函館市 社会福祉施設等整備費補助金		1,614,000	0	1,614,000	1,614,000	1,614,000
函館市 社会福祉施設等整備費補助金		4,665,000	0	4,665,000	4,665,000	4,665,000
函館市 社会福祉施設等整備費補助金		1,190,000	0	1,190,000	1,190,000	1,190,000
北海道 償還小計		21,104,000	0	21,104,000	21,104,000	21,104,000
北海道 介護職員処遇改善支援補助金	介護事業	187,040	0	187,040	0	187,040
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		626,139	0	626,139	0	626,139
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		167,310	0	167,310	0	167,310
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		644,964	0	644,964	0	644,964
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		595,509	0	595,509	0	595,509
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		84,866	0	84,866	0	84,866
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		192,710	0	192,710	0	192,710
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		636,809	0	636,809	0	636,809
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		126,887	0	126,887	0	126,887
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		202,754	0	202,754	0	202,754
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		199,570	0	199,570	0	199,570
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		665,467	0	665,467	0	665,467
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		127,327	0	127,327	0	127,327
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		196,210	0	196,210	0	196,210
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		186,916	0	186,916	0	186,916
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		647,223	0	647,223	0	647,223
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		593,650	0	593,650	0	593,650
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		138,097	0	138,097	0	138,097
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		184,056	0	184,056	0	184,056
北海道 介護職員処遇改善支援補助金		625,134	0	625,134	0	625,134
北海道 介護職員処遇改善支援補助金	17,754	0	17,754	0	17,754	
北海道 介護職員処遇改善支援補助金	137,763	0	137,763	0	137,763	
北海道 介護職員処遇改善支援補助金	125,949	0	125,949	0	125,949	
北海道 介護事業小計		7,310,104	0	7,310,104	0	7,310,104

# 補助金事業等収益明細書

(単位:円)

(自令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
					うち国庫補助金等特別積立金積立額	社会福祉法人、高齢福祉法人、高齢社会福祉事業 社会福祉法人、高齢福祉法人、高齢社会福祉事業
北海道	老人事業	運営補助金	1,715,000	3,498,681	0	3,498,681
北海道		運営補助金	1,715,000	1,531,475	0	3,246,475
北海道		運営補助金	1,770,000	1,532,246	0	3,302,246
北海道		運営補助金	1,715,000	1,627,968	0	3,342,968
北海道		運営補助金	1,715,000	1,625,645	0	3,340,645
北海道		運営補助金	1,770,000	1,702,769	0	3,472,769
北海道		運営補助金	1,715,000	1,972,328	0	3,687,328
北海道		運営補助金	1,715,000	2,009,732	0	3,724,732
北海道		運営補助金	1,770,000	1,993,387	0	3,763,387
北海道		運営補助金	1,715,000	1,988,786	0	3,703,786
北海道		運営補助金	1,715,000	1,988,827	0	3,703,827
北海道		運営補助金	1,428,540	1,989,621	0	3,418,161
北海道		運営補助金	20,458,540	21,746,465	0	42,205,005
北海道		老人事業小計	246,000	0	246,000	0
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	214,000	0	214,000	0	214,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	214,000	0	214,000	0	214,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	223,000	0	223,000	0	223,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	234,000	0	234,000	0	234,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	252,000	0	252,000	0	252,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	263,000	0	263,000	0	263,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	291,000	0	291,000	0	291,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	314,000	0	314,000	0	314,000
函館市	コロナ感染拡大防止対策費	291,000	0	291,000	0	291,000
函館市	物価高騰対策支援金	550,000	0	550,000	0	550,000
函館市	物価高騰対策支援金	250,000	0	250,000	0	250,000
函館市	物価高騰対策支援金	300,000	0	300,000	0	300,000
函館市	物価高騰対策支援金	450,000	0	450,000	0	450,000
函館市	物価高騰対策支援金	500,000	0	500,000	0	500,000
函館市	物価高騰対策支援金	500,000	0	500,000	0	500,000
函館市	物価高騰対策支援金	525,000	0	525,000	0	525,000
函館市	物価高騰対策支援金	525,000	0	525,000	0	525,000
函館市	物価高騰対策支援金	550,000	0	550,000	0	550,000
函館市	物価高騰対策支援金	575,000	0	575,000	0	575,000
函館市	給食原材料費支援事業	147,000	0	147,000	0	147,000
函館市	給食原材料費支援事業	158,000	0	158,000	0	158,000
函館市	給食原材料費支援事業	203,000	0	203,000	0	203,000
函館市	給食原材料費支援事業	236,000	0	236,000	0	236,000
函館市	給食原材料費支援事業	246,000	0	246,000	0	246,000
函館市	給食原材料費支援事業	252,000	0	252,000	0	252,000
函館市	給食原材料費支援事業	258,000	0	258,000	0	258,000
函館市	給食原材料費支援事業	263,000	0	263,000	0	263,000
函館市	給食原材料費支援事業	318,000	0	318,000	0	318,000
函館市	給食原材料費支援事業	359,000	0	359,000	0	359,000



# 補助金事業等収益明細書

(自令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) (単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						社会福祉法人、財団法人、公益社団法人、労働者福祉会、社会福祉協議会、社会福祉法人、財団法人、労働者福祉会、社会福祉協議会	社会福祉法人、財団法人、労働者福祉会、社会福祉協議会
函館市	土地賃借料	149,700	0	149,700	0	149,700	0
函館市	土地賃借料	268,764	11,800	280,564	0	280,564	0
函館市	土地賃借料	657,804	0	657,804	0	657,804	0
函館市	土地賃借料	657,804	0	657,804	0	657,804	0
函館市	保育体制強化事業	734,000	0	734,000	0	734,000	0
函館市	保育体制強化事業	790,000	0	790,000	0	790,000	0
函館市	保育体制強化事業	870,000	0	870,000	0	870,000	0
函館市	保育体制強化事業	872,000	0	872,000	0	872,000	0
函館市	保育体制強化事業	872,000	0	872,000	0	872,000	0
函館市	保育体制強化事業	940,000	0	940,000	0	940,000	0
函館市	保育体制強化事業	1,175,000	0	1,175,000	0	1,175,000	0
函館市	保育体制強化事業	1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	0
函館市	質向上事業	142,100	0	142,100	0	142,100	0
函館市	質向上事業	284,200	0	284,200	0	284,200	0
函館市	質向上事業	1,041,800	0	1,041,800	0	1,041,800	0
函館市	質向上事業	1,230,900	0	1,230,900	0	1,230,900	0
函館市	質向上事業	1,515,400	0	1,515,400	0	1,515,400	0
函館市	延長保育事業	300,000	0	300,000	0	300,000	0
函館市	延長保育事業	301,320	15,400	316,720	0	316,720	0
函館市	延長保育事業	301,540	12,540	314,080	0	314,080	0
函館市	延長保育事業	301,980	47,960	349,940	0	349,940	0
函館市	延長保育事業	302,420	34,320	336,740	0	336,740	0
函館市	延長保育事業	302,420	9,020	311,440	0	311,440	0
函館市	延長保育事業	304,180	8,800	312,980	0	312,980	0
函館市	延長保育事業	305,060	91,520	396,580	0	396,580	0
函館市	延長保育事業	324,200	46,200	370,400	0	370,400	0
函館市	一時預かり事業	1,166,560	77,550	1,244,110	0	1,244,110	0
函館市	一時預かり事業	1,242,810	69,200	1,312,010	0	1,312,010	0
函館市	一時預かり事業	1,486,430	93,300	1,579,730	0	1,579,730	0
函館市	一時預かり事業	1,868,860	58,700	1,927,560	0	1,927,560	0
函館市	一時預かり事業	2,095,720	55,900	2,151,620	0	2,151,620	0
函館市	一時預かり事業	2,578,800	116,000	2,694,800	0	2,694,800	0
函館市	一時預かり事業	2,753,040	31,800	2,784,840	0	2,784,840	0
函館市	一時預かり事業	3,807,500	469,300	4,276,800	0	4,276,800	0
函館市	一時預かり事業	4,564,380	0	4,564,380	0	4,564,380	0
函館市	一時預かり事業	6,964,820	58,350	7,023,170	0	7,023,170	0
北斗市	一時預かり事業	52,900	200	53,100	0	53,100	0
北斗市	一時預かり事業	121,660	22,200	143,860	0	143,860	0
七飯町	一時預かり事業	45,950	0	45,950	0	45,950	0
七飯町	一時預かり事業	77,250	0	77,250	0	77,250	0
七飯町	一時預かり事業	51,300	1,100	52,400	0	52,400	0
七飯町	一時預かり事業	94,000	0	94,000	0	94,000	0
保育事業小計		54,823,572	1,331,160	56,154,732	0	56,154,732	0

# 補助金事業等収益明細書

(単位:円)

(自令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
					うち国庫補助金等特別積立金積立額	社会福祉法人、財団法人、公益社団法人、労働者受託施設事業	
北海道 物価高騰対策支援金	その他	845,000	0	845,000	0	845,000	
北海道 物価高騰対策支援金		590,000	0	590,000	0	590,000	
北海道 物価高騰対策支援金		1,200,000	0	1,200,000	0	1,200,000	
北海道 物価高騰対策支援金		1,600,000	0	1,600,000	0	1,600,000	
北海道 物価高騰対策支援金		300,000	0	300,000	0	300,000	
知内町 物価高騰対策支援金		100,000	0	100,000	0	100,000	
北海道 新型コロナウィルス感染症対策支援金		669,000	0	669,000	0	669,000	
北海道 新型コロナウィルス感染症対策支援金		19,000	0	19,000	0	19,000	
北海道 新型コロナウィルス感染症対策支援金		7,066,000	0	7,066,000	0	7,066,000	
函館市 介護サービス事業所等サービス継続支援金		39,000	0	39,000	0	39,000	
函館市 介護サービス事業所等サービス継続支援金		2,391,000	0	2,391,000	0	2,391,000	
函館市 介護サービス事業所等サービス継続支援金		2,719,000	0	2,719,000	0	2,719,000	
函館市 介護サービス事業所等サービス継続支援金		4,361,000	0	4,361,000	0	4,361,000	
その他の事業小計			21,899,000	0	21,899,000	0	21,899,000
合計			126,161,216	23,077,625	149,238,841	21,479,000	149,238,841

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

## 基本金明細書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	各拠点区分ごとの内訳						駒止認定ことも園会計
	社会福祉法人 函館共愛会本部会計	愛泉寮	みなみかやべ荘	知内しおさい園	知内しおさい園 <small>知内しおさい園 ケアの花園あり</small>	まろにえ	
前年度末残高	685,259,061	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	21,190,000
第一号基本金	473,333,161	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	21,190,000
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	211,925,900	0	0	0	0	0	0
当期末残高	664,069,061	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	0
第一号基本金	452,143,161	94,643,000	34,981,000	45,465,277	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	211,925,900	0	0	0	0	0	0
合計							

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	各拠点区分ごとの内訳						駒場認定ことも園会計
	亀田認定ことも園	はまなす認定ことも園会計	はこだて元町認定ことも園会計	中央認定ことも園会計	千才認定ことも園会計	ゆめかご認定ことも園会計	
前年度末残高	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	0	0	0
第一号基本金	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0	0
当期末残高	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	0	0	0
第一号基本金	17,147,000	13,147,000	20,124,000	128,136,984	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	0	0	0

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	各拠点区分ごとの内訳				不動産賃貸業
	つくし認定ことも園会計	鏡治さくら認定ことも園会計	赤川認定ことも園会計	華かやべ認定ことも園会計	
前年度末残高	89,540,000	0	0	0	211,925,900
第一号基本金	89,540,000	0	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	211,925,900
当期末残高	89,540,000	0	0	0	211,925,900
第一号基本金	89,540,000	0	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0
第三号基本金	0	0	0	0	211,925,900



法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計単位名	社会福祉法人 函館共愛会

## 国庫補助金等特別積立金明細書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類				各拠点区分の内訳			
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金	合計	社会福祉法人 函館共愛会本部会計	愛泉寮	みなみかやや荘	知内しおさい園
前期繰越額	0	0	0	1,823,407,073	201,940,000	335,586,170	42,589,635	312,392,780
当期積立額合計	0	223,419,000	0	223,419,000	0	4,665,000	0	375,000
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額	0	0	0	116,473,207	0	16,048,209	0	6,986,932
特別費用の控除項目として計上する取崩額	0	0	0	14,523,923	0	0	0	0
当期取崩額合計	0	0	0	332,937,130	201,940,000	16,048,209	0	6,986,932
当期末残高	0	0	0	1,713,888,943	0	324,202,961	35,977,703	286,818,780

区分並びに積立て及び取崩しの事由	各拠点区分の内訳				はごだて元町認定こども園会計	中央認定こども園会計	千才認定こども園会計
	期におよぶ額	まろこえ	駒止認定こども園会計	亀田認定こども園会計			
前期繰越額	251,373,785	289,396,621	15,873,623	3,825,360	0	16,632,522	0
当期積立額合計	0	11,440,000	0	0	0	201,940,000	0
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額	14,736,000	29,179,304	1,349,700	1,092,827	0	4,442,680	0
特別費用の控除項目として計上する取崩額	0	0	14,523,923	0	0	0	0
当期取崩額合計	14,736,000	29,179,304	15,873,623	1,092,827	0	4,442,680	0
当期末残高	236,637,785	271,657,317	0	2,732,533	0	197,497,320	15,092,905

区分並びに積立て及び取崩しの事由	各拠点区分の内訳				赤川認定こども園会計	滑かべ認定こども園会計	不動産賃貸業
	ゆりかご認定こども園会計	駒場認定こども園会計	つくし認定こども園会計	鯉泳さくら認定こども園会計			
前期繰越額	38,435,314	6,391,142	2,625,382	71,410,490	85,235,718	149,698,531	0
当期積立額合計	680,000	0	0	1,190,000	1,614,000	1,515,000	0
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額	1,401,327	776,680	120,425	2,441,670	5,268,195	5,515,641	0
特別費用の控除項目として計上する取崩額	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額合計	1,401,327	776,680	120,425	2,441,670	5,268,195	5,515,641	0
当期末残高	37,713,987	5,614,462	2,504,957	70,158,820	81,581,523	145,697,890	0

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			410,000
預金	みちのく銀行函館営業部支店ほか		社会福祉事業及び収益事業運転資金として			1,053,606,860
			小計			1,054,016,860
事業未収金	愛泉寮拠点ほか		令和5年 2・3月分 介護報酬等			277,124,642
未収補助金	亀田認定こども園拠点ほか		函館市 一時預かり補助金等			47,306,258
未収収益	不動産賃貸業拠点		賃料未収分			4,533,755
立替金	はまなす認定こども園拠点		職員社会保険料 精算分			38,707
前払金	愛泉寮拠点他		全国社会福祉協議会 令和5年度 しせつの損害保険料 他			729,051
前払費用	亀田認定こども園 他		園児 傷害保険料 他			1,850,639
1年以内回収予定長期貸付金	本部拠点		奨学生 奨学金 令和5年度回収分			2,256,000
仮払金	本部拠点		令和5年度4月分保育教諭奨学生奨学金			180,000
徴収不能引当金	不動産賃貸業拠点		土地賃借賃料徴収不能引当分			-2,972,344
	流動資産合計			0	0	1,385,063,568
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(本部会計拠点) 函館市中島町81 (愛泉寮拠点) 函館市中島町84番 1・2・3・4  (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲 町986番13  (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内 町字重内975・976・977・978番 (亀田認定こども園拠点) 函館市亀 田町8番8・9、11番8・9・10 (はまなす認定こども園拠点) 函館 市高盛町36番3  (はこだて元町認定こども園会計拠 点) 函館市弥生町1番4 (中央認定こども園拠点) 函館市新 川町13番1、14番1 (ゆりかご認定こども園拠点) 函館市 中島町129番37 (つし認定こども園拠点) 函館市榎 本町77番5・6・7		法人本部事業所敷地 第1・2種社会福祉事業である、函館共愛 会愛泉寮 特別養護老人ホーム事業及び短 期入所事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、みなみかや べ荘 特別養護老人ホーム事業及びデイサー ビスセンター事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業の、知内しおさい園 特別養護老人ホーム事業、デイサービスセン ター事業、居宅介護事業、短期入所事業で 第2種社会福祉事業である、亀田認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使用し 第2種社会福祉事業である、はまなす認定こ ども園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 第2種社会福祉事業である、はこだて元町 認定こども園拠点 幼保連携型認定こども園 事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、中央認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使用し 第2種社会福祉事業である、ゆりかご認定こ ども園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 第2種社会福祉事業である、つし認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 小計			9,100,000 113,248,000 82,000,000 45,465,277 17,147,000 13,147,000 112,000,000 99,198,576 31,900,000 40,000,000 563,205,853
建物	(本部会計拠点) 函館市中島町83 番地1 (愛泉寮拠点) 函館市中島町84番 地1・2・3・4 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲 町986番地13  (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内 町字重内975・976・977・978番地 (知内しおさい園ケアハウス花あかり拠 点) 上磯郡知内町字重内974・ 975・976番地 (養護老人ホームまろにえ拠点) 函館 市西旭岡3丁目239番地2 (亀田認定こども園拠点) 函館市亀 田町8番8・9、11番8・9 (はまなす認定こども園拠点) 函館 市高盛町36番3  (はこだて元町認定こども園会計拠 点) 函館市弥生町1番4 (中央認定こども園拠点) 函館市新 川町14番1 (ゆりかご認定こども園拠点) 函館市 中島町129番37 (駒場認定こども園拠点) 函館市駒 場町25番67 (つし認定こども園拠点) 函館市榎 本町77番5・6 (鍛冶さくら認定こども園拠点) 函館 市鍛冶1丁目1番13・35 (赤川認定こども園拠点) 函館市赤 川町161番2 (南かやべ認定こども園拠点) 函館 市川汲町1601番1	1982年度 2006年度 1986年度 1993年度 1999年度 2010年度 1975年度 1975年度 2021年度 1983年度 2004年度 1981年度 1985年度 2009年度 2012年度 2016年度	本部事務所 第1・2種社会福祉事業である、函館共愛 会愛泉寮 特別養護老人ホーム事業及び短 期入所事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、みなみかや べ荘 特別養護老人ホーム事業及びデイサー ビス事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業の、知内しおさい園 特別養護老人ホーム事業、デイサービスセン ター事業、居宅介護事業、短期入所事業で 第1種社会福祉事業である、知内しおさい園 ケアハウス花あかり拠点で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、養護老人 ホームまろにえ拠点 養護老人ホーム事業、 訪問介護事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、亀田認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使用し 第2種社会福祉事業である、はまなす認定こ ども園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 社会福祉充実計画用財産、 217,725,310円 第2種社会福祉事業で ある、はこだて元町認定こども園拠点用 第2種社会福祉事業である、中央認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 第2種社会福祉事業である、ゆりかご認定こ ども園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 第2種社会福祉事業である、駒場認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 第2種社会福祉事業である、つし認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 第2種社会福祉事業である、鍛冶さくら認 定こども園 幼保連携型認定こども園事業で 使用している。 第2種社会福祉事業である、赤川認定こど も園 幼保連携型認定こども園事業で使 用している。 第2種社会福祉事業である、南かやべ認 定こども園 幼保連携型認定こども園事業で 使用している。 小計	50,000,000 1,669,683,750 524,306,200 991,916,890 574,989,877 613,865,000 76,500,000 71,200,000 222,623,016 127,580,000 93,265,000 85,917,057 89,540,000 187,157,943 143,623,200 243,108,000	49,999,999 658,240,701 425,901,411 628,230,921 316,244,428 208,816,410 68,850,000 64,080,000 4,897,706 96,092,159 33,932,575 67,130,818 65,297,492 65,328,916 41,387,416 47,041,398	1 1,011,443,049 98,404,789 363,685,969 258,745,449 405,048,590 7,650,000 7,120,000 217,725,310 31,487,841 59,332,425 18,786,239 24,242,508 121,829,027 102,235,784 196,066,602 2,923,803,583
建物附属設備	(愛泉寮拠点) 函館市中島町84番 地1・2・3・4 (知内しおさい園ケアハウス花あかり拠 点) 上磯郡知内町字重内974・ 975・976番地 (養護老人ホームまろにえ拠点) 函 館市西旭岡3丁目239番地2  (はこだて元町認定こども園会計拠 点) 函館市弥生町1番4	2006年度 1999年度 2010年度 2021年度	第1・2種社会福祉事業である、函館共愛 会愛泉寮 特別養護老人ホーム事業及び短 期入所事業で使用している。 第1種社会福祉事業である、知内しおさい 園ケアハウス花あかり拠点 軽費老人ホーム事 業で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、養護老人 ホームまろにえ拠点 養護老人ホーム事業、訪 問介護事業で使用している。 社会福祉充実計画用財産 71,292,094 円 第2種社会福祉事業である、はこだて元 町認定こども園拠点用	502,556,250 101,636,233 321,499,500 76,630,224	471,394,821 101,636,230 281,820,993 5,338,130	31,161,429 3 39,678,507 71,292,094

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	(赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2	2012年度	第2種社会福祉事業である、赤川認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	62,176,800	46,171,436	16,005,364
			小計			158,137,397
	基本財産合計			6,829,774,940	3,747,833,960	3,645,146,833
(2) その他の固定資産						
土地	(本部会計拠点) 函館市谷地頭町20-2・4 (はまなす認定こども園拠点) 函館市千歳町18番9号 (収益事業 不動産賃貸業拠点) 函館市宇賀浦町1番4、10番1、11番2・3、12番1・5・7		本部拠点において管理している。 第2種社会福祉事業である、はまなす認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 収益事業 不動産賃貸業拠点で使用している。			20,124,000 1,256,000 237,465,408
			小計			258,845,408
建物	(愛泉寮拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4 (愛泉寮拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4 (愛泉寮拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内978 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内978 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975・6・7・8 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字重内975・6・7・8 (亀田認定こども園拠点) 函館市亀田町8番8・9、11番8・9 (はまなす認定こども園拠点) 函館市高盛町36番3 (はまなす認定こども園拠点) 函館市千歳町15番5号 (はまなす認定こども園拠点) 函館市千歳町15番5号 (はまなす認定こども園拠点) 函館市千歳町15番5号 (はまなす認定こども園拠点) 函館市千歳町15番5号 (はまなす認定こども園拠点) 函館市千歳町15番5号 (はまなす認定こども園拠点) 函館市千歳町15番5号 (中央認定こども園拠点) 函館市新川町25番67 (ゆりかご認定こども園拠点) 函館市中島町129番37 (駒場認定こども園拠点) 函館市駒場町25番67 (つし認定こども園拠点) 函館市榎本町77番5・6 (つし認定こども園拠点) 函館市榎本町77番5・6 (鍛冶さくら認定こども園拠点) 函館市鍛冶1丁目1番13・35 (赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2 (南かやべ認定こども園拠点) 函館市川汲町1601番1	2006年度 2014年度 2018年度 1988年度 1986年度 1985年度 1998年度 2003年度 1993年度 2004年度 2017年度 1993年度 1993年度 1999年度 1999年度 1999年度 1999年度 2009年度 1996年度 2020年度 2020年度 2020年度 2020年度 2020年度 2020年度 2008年度 2004年度 1996年度 1996年度 2021年度 2016年度 2017年度 2023年度	函館市焼物教室用窯棟 第1・2種社会福祉事業用物品保管用物置 第1・2種社会福祉事業用物品保管用物置 第1・2種社会福祉事業用で使用している建物のスプリンクラー設備 第1・2種社会福祉事業用で使用している車両の車庫 職員用の社宅 第1・2種社会福祉事業用で使用している建物の内装工事分 第1・2種社会福祉事業用で使用している建物内の介護職員詰所改修分 第1・2種社会福祉事業用で使用している車両の車庫 第1・2種社会福祉事業用でしようしている建物内のトイレ部分 第1・2種社会福祉事業用で使用している建物の煙突工事分 職員用の社宅 第1・2種社会福祉事業で使用している車両の車庫 第1・2種社会福祉事業で使用している車両の車庫 職員用住宅の改修分 第1・2種社会福祉事業で使用している建物居室模様替え工事分 第2種社会福祉事業で使用している建物の非常通報装置 第2種社会福祉事業で使用している建物のプール室増設分 第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的室増設分 第2種社会福祉事業で使用している建物の改修分 第2種社会福祉事業で使用している建物の電気設備改修分 第2種社会福祉事業で使用している建物の冷暖房設備改修分 第2種社会福祉事業で使用している建物の空調設備改修分 第2種社会福祉事業で使用している建物の給排水設備改修分 第2種社会福祉事業で使用している建物のガス設備改修分 第2種社会福祉事業で使用している建物の厨房設備改修分 第2種社会福祉事業で使用している建物のプール室増設分 第2種社会福祉事業で使用している建物の追加工事分 第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的室増設分 第2種社会福祉事業で使用している建物のプール室増設分 第2種社会福祉事業で使用している建物の玄関フード部分 第2種社会福祉事業で使用している物品を収納する物置 第2種社会福祉事業で使用している物置 第2種社会福祉事業で使用しているトイレ増設分	2,490,000 264,500 254,124 24,590,000 4,905,000 20,000,000 5,407,500 1,765,050 5,459,000 2,173,500 2,484,000 14,660,000 8,000,000 7,103,634 6,588,878 1,647,220 527,100 4,800,000 7,904,000 7,909,799 3,474,752 4,663,445 587,880 3,539,280 664,778 214,294 3,870,000 1,869,000 8,775,600 7,549,900 597,000 458,244 544,464 495,000	2,095,750 158,700 86,548 24,589,999 4,904,999 19,999,998 3,036,508 1,765,045 4,913,100 2,130,026 984,699 14,659,999 7,359,999 5,254,225 5,888,788 905,953 527,099 4,799,999 4,086,531 2,372,937 1,042,425 1,399,032 176,364 1,061,784 199,431 80,358 3,869,999 844,723 4,537,161 3,903,444 59,998 220,031 317,602 4,125	394,250 105,800 167,576 1 1 2 2,370,992 5 545,900 43,474 1,499,301 1 640,001 1,849,409 700,090 741,267 1 5,536,862 2,432,327 3,264,413 411,516 2,477,496 465,347 133,936 1,024,277 4,238,439 3,646,456 537,002 238,213 226,862 490,875
			小計			37,999,563
構築物	みなみかやべ荘拠点ほか はこだて元町認定こども園		第1・2種社会福祉事業で使用されている土地の外構工事等 構築物(外構工事等) 38,284,919円 社会福祉充実計画用財産 第2種社会福祉	175,359,105 40,104,416	148,874,557 1,819,497	26,484,548 38,284,919
			小計			64,769,467
機械及び装置	みなみかやべ荘拠点ほか		第1・2種社会福祉事業で使用されている機械及び装置等	88,838,780	51,753,538	37,085,242
車輛運搬具	(愛泉寮拠点) ダイハツ ハイゼット (愛泉寮拠点) トヨタ ハイエース (愛泉寮拠点) ダイハツ ムーブ (愛泉寮拠点) ホンダ N-BOX (みなみかやべ荘拠点) トヨタ ヴィッツ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛 第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛 第1・2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛 第1・2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛 第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎及び職員業務使用分車輛	1,416,130 4,180,000 1,680,000 1,508,669 939,600	1,416,129 4,179,999 1,679,999 1,508,668 939,599	1 1 1 1 1



財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
器具及び備品	(みなみかやべ荘拠点) トヨタ レジアスエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,900,000	3,899,999	1	
	(みなみかやべ荘拠点) 日産 キャラバン		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,858,260	3,858,259	1	
	(みなみかやべ荘拠点) トヨタ ハイエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,491,500	3,491,499	1	
	(知内しおさい園拠点) 三菱ふそうローザ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	6,500,000	6,499,999	1	
	(知内しおさい園拠点) トヨタ ハイエースワエルキャブ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,952,485	3,952,484	1	
	(知内しおさい園拠点) トヨタ ハイエースワエルキャブ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	4,279,720	4,279,719	1	
	(知内しおさい園拠点) ヤンマー タイヤシヨベル		第1・2種社会福祉事業で使用している敷地用除雪車輛	3,914,000	3,913,999	1	
	(知内しおさい園拠点) シェンタウエルキャブ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	2,637,070	1,027,576	1,609,494	
	(知内しおさい園ケアハウス拠点) ハイエースワゴンDX		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,194,913	1,064,970	2,129,943	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) トヨベット ハイエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	3,860,000	3,859,999	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) トヨタ ラクティス		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車輛	1,534,250	1,534,249	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) ダイハツ アトレック		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用及び職員業務使用分車輛	1,533,211	1,533,210	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) ダイハツ ムーヴ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用及び職員業務使用分車輛	1,257,120	1,257,119	1	
	(養護老人ホームまろにえ拠点) ヤンマー ホールローター		第1・2種社会福祉事業で使用している敷地用除雪車輛	3,170,337	3,170,336	1	
	(はまなす認定こども園拠点) ダイハツ ハイゼットトラック		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	680,000	679,999	1	
	(はこだて元町認定こども園拠点) ダイハツハイゼットトラック		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	1,250,000	1,249,999	1	
	(ゆりかご認定こども園拠点) トヨタカローラアクシオ		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	950,400	950,399	1	
	(駒場認定こども園拠点) 日産 ブルーバードシルフィ		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	2,160,000	2,159,999	1	
	(赤川認定こども園拠点) ダイハツ タントカスタム		第2種社会福祉事業で使用している職員業務使用分車輛	1,749,413	1,749,412	1	
			小計				3,739,459
		愛泉寮拠点ほか		第1・2種社会福祉事業社会福祉事業用器具及び物品	474,629,421	438,264,041	36,365,380
		はこだて元町認定こども園拠点		器具及び物品 1,715,775円 社会福祉充実計画用財産 第2種社会福祉事業用	2,088,202	372,427	1,715,775
				小計			38,081,155
有形リース資産	愛泉寮拠点ほか		社会福祉事業用リース物品	7,672,000	4,687,000	2,985,000	
権利	本部拠点ほか		本部拠点 電話加入権ほか	149,968	0	149,968	
ソフトウェア	本部拠点ほか		本部拠点ほか財務ソフト及び介護ソフト	3,365,760	2,850,272	515,488	
			小計			515,488	
長期貸付金	本部拠点		保育教諭及び介護職員奨学生奨学金			7,224,000	
退職給付引当資産	愛泉寮拠点ほか		北海道民間職員共済会退職給付引当金			227,531,035	
人件費積立資産	みちのく銀行 函館営業部支店ほか		将来における人件費の支払い不足に対応する為に積立している。			336,383,813	
修繕費積立資産	みちのく銀行 函館営業部支店ほか		将来における高額な修繕に対応する為に積立している。			185,049,000	
備品購入積立資産	みちのく銀行 函館営業部支店ほか		将来における高額な備品購入に対応する為に積立している。			190,222,808	
施設整備積立資産	みちのく銀行 函館営業部支店ほか		将来における施設整備の為に積立している。			2,016,097,600	
その他の固定資産	愛泉寮拠点ほか		第一種・二種 社会福祉事業用パソコンソフト及び建物防犯カメラ 等			602,122	
	その他の固定資産合計			1,025,731,672	840,406,330	3,407,281,128	
	固定資産合計			7,855,506,612	4,588,240,290	7,052,427,961	
	資産合計			7,855,506,612	4,588,240,290	8,437,491,529	
<b>II 負債の部</b>							
<b>1 流動負債</b>							
事業未払金	令和5年3月分 業者支払い 他					153,045,507	
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構 令和5年度返済予定					103,138,000	
1年以内返済予定リース債務	愛泉寮拠点 令和5年度 返済分					597,000	
預り金	令和5年3月分職員給与控除分 等					2,290,392	
前受収益	収益事業 家賃・駐車料前受分					674,575	
賞与引当金	令和5年度 夏期手当 算定分					76,374,458	
	流動負債合計			0	0	336,119,932	
<b>2 固定負債</b>							
設備資金借入金	福祉医療機構ほか 令和6年度以降返済分					383,359,000	
リース債務	愛泉寮拠点 令和6年度以降返済分					2,388,000	
退職給付引当金	北海道民間職員共済会退職金分					227,531,035	
その他の固定負債	駒場認定こども園拠点 資産除去債務 見積分					7,280,607	
役員等退任慰労金引当金	理事ほか役員退任慰労金等引当					3,816,620	
	固定負債合計			0	0	624,375,262	
	負債合計			0	0	960,495,194	
	差引純資産			7,855,506,612	4,588,240,290	7,476,996,335	

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬用具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。